

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスを推奨するとともに、業務遂行の向上を目指していきます。

令和2年4月14日
環境保全株式会社

目 標

働き方の改善

一人当たりの時間外労働を月30時間以内に目標とします。

休み方の改善

年次有給休暇取得率を各個人毎、年60%以上取得できるよう目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・クラウドサービス等を導入し、外作業の空き時間を有効活用します。
- ・部署内外で業務の協力体制がとれるよう体制を整えます。
- ・労働状況を定期的に確認し、負担が偏っているようであれば管理者に報告します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の低取得者において本人への推進と必要があると判断した場合に、管理者へ周知します。
- ・上記(働き方の改善)の取組も踏まえ、一人にかかる普段の業務負担を軽減し、休暇を取りやすい環境を作ります。